

公 告

下記のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

本工事は、有効な入札を行った者に対して、落札候補者の入札参加資格審査の順位を決定し、審査順位順に落札候補者が提出する入札参加資格確認書類等を審査し、入札参加資格があると判断した場合に落札決定を行う事後審査型の入札である。

この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和 8 年 7 月 14 日

焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 第 65 号（電子入札用案件番号：10065）
- (2) 工 事 名 令和 8 年度 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全） 大井川港胸壁整備工事
- (3) 工事場所 焼津市飯淵地内
- (4) 工事概要 胸壁工、鋼管杭打設工
- (5) 予定工期 令和 8 年 8 月下旬から令和 9 年 3 月上旬まで
- (6) 予定価格 事後公表

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）に基づき、土木一式工事に係る有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づき、土木工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 有資格者名簿に登録されている者のうち、本公告時に当該名簿に登録されている建設業法第 3 条第 1 項の規定に基づく主たる営業所（本店）の所在地を焼津市内に有する者であること。
- (4) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査における土木一式工事の総合評定値（審査基準日が開札日から 1 年 7 ヶ月以内のものに限る。）が 800 点以上の者であること。
- (5) 配置予定技術者は、建設業法第 26 条に規定する土木一式工事に係る監理技術者（監理技術者資格者証（土木）の交付を受けている者で監理技術者講習を受講したものをいう。）を工事現場に専任で配置できること。
- (6) 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止の期間中でないこと。
- (7) 焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定める入札に参加する資格のない者に該当していないこと。

3 設計図書等の入手方法

入札参加申請者は、次に掲げるところにより設計図書等を入手すること。

(1) 入手期間 令和8年7月31日（金）まで

(2) 入手方法 次の焼津市ホームページからダウンロードにより入手すること。

<https://www3.city.yaizu.shizuoka.jp/nyusatulist/seigenList.asp>

4 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、開札の結果、落札候補者となった者は、9に規定する手続により入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。

(1) 申請期間 公告日の翌日から令和8年7月29日（水）まで

（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

午前9時から午後9時まで（申請期間最終日は、午後5時までとする。）

※持参の場合 午前9時から午後5時まで

(2) 申請方法 電子入札システムにより入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第2号様式）を提出すること。

(3) 提出場所 焼津市役所本庁舎4階（焼津市本町二丁目16番32号）

焼津市総務部契約検査課 電話番号 054-626-1119

(4) 提出書類の扱い

ア 作成費用は、申請者の負担とする。

イ 申請者に無断で他の用途に使用しない。

ウ 返却しない。

エ 公表しない。

オ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和8年8月6日（木）までに電子入札システムにより通知する。

(2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について説明を求めることができる。

ア 受付期間 通知を受けた日から令和8年8月7日（金）まで

午前9時から午後9時まで（受付期間最終日は、午後5時までとする。）

イ 受付方法 電子入札システムにより受け付ける。

ウ 回答 令和8年8月10日（月）までに電子入札システムにより回答する。

6 設計図書等に関する質問等

(1) 設計図書等に関する質問

- ア 受付期間 令和8年7月29日（水）まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
午前9時から午後9時まで（最終日は午後5時までとする。）
- イ 受付方法 電子入札システムにより受け付ける。

(2) 質問に対する回答方法等

令和8年8月6日（木）までに電子入札システムにより回答する。

7 入札手続等

- (1) 入札書受付期間 令和8年8月18日（火）から令和8年8月19日（水）まで
午前9時から午後9時まで（受付期間最終日は、午後1時までとする。）

- (2) 入札方法 電子入札システムにより提出すること。

(3) 必要な書類

- ア 入札書
- イ 工事費内訳書

本件入札においては、工事費内訳書の様式を指定しているため、3(2)のホームページからダウンロードした指定様式により工事費内訳書を作成し、電子入札システムにより提出すること。

- (4) 開札日時 令和8年8月20日（木）午前9時
- (5) 開札場所 焼津市役所 本庁舎 会議室6A（焼津市本町二丁目16番32号）
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 必要
- (8) 前払金 有
- (9) 部分払 有
- (10) 低入札価格調査 有
- (11) 失格判断基準 有
- (12) 入札金額 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きに係る免税又は課税事業者を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（いわゆる税抜額）を記載すること。
- (13) 入札の無効 無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得（建設工事等）に定めるところによる。
また、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に入札参加資格停止措置を受けた者など入札参加資格のない者が行った入札は、無効とする。
- (14) 入札執行回数 2回を限度とする。なお、2回目の入札の実施に当たっては、焼津市電子入札運用基準第8の8「再度の入札について」に定めるところによる。

8 落札者の決定方法

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札候補者とし、落札候補者のうち最低の入札価格で応札した者から提出された入札参加資格書類等により入札参加資格の有無を確

認し、当該落札候補者が入札参加資格を有している場合に落札を決定する。

- (2) 落札候補者が入札参加資格を有していないと確認した場合には、有効な入札を行った者の中から別の落札候補者を決定し、同様の手続きを行うものとする。
- (3) 入札価格が焼津市低入札価格調査取扱要領で規定する低入札価格調査の対象となった場合は、当該要領に基づく低入札価格調査を行い、落札者を決定する。

9 落札候補者の入札参加資格確認書類等の提出

- (1) 提出期間 落札候補者決定通知日～令和8年8月21日（金）
午前9時～午後9時（最終日は午後5時までとする。）
※持参の場合 午前9時～午後5時

(2) 提出書類

- ア 配置予定技術者等の資格・工事経歴表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）第4号様式）
 - (ア) 申請様式は、焼津市ホームページに掲載する。
 - (イ) 工事経験の概要等欄については、記入不要とする。
 - (ウ) 次の書類の写しを添付すること。
 - a 配置予定技術者の資格・免許等が確認できる書類の写し及び監理技術者資格者証の写し（表裏両面）
 - b 配置予定技術者と入札参加資格確認申請日以前から3ヶ月以上の雇用関係を証明することができる資料（雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等）の写し
- イ 総合評定値通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第25号の12）の写し
審査基準日が開札日より1年7ヶ月以内のものであること。
- ウ 建設業許可申請書（建設業法施行規則様式第1号）別紙2(1)又は(2)の営業所一覧表の写し
- エ 配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことが確認できる書類（専任技術者証明書（建設業法施行規則様式第8号）又は建設業許可申請書（建設業法施行規則様式第1号）別紙4の専任技術者一覧表の写し）

- (3) 提出方法 電子入札システムにより提出すること。なお、電子ファイルの容量が大きくシステムによる提出ができない場合は、焼津市総務部契約検査課（焼津市本町二丁目16番32号）へ持参すること。郵送及びファクシミリによるものは、受け付けない。

10 落札候補者の審査

- (1) 落札候補者の審査結果は、令和8年8月25日（火）までに電子入札システムにより通知する。
- (2) 落札候補者が落札者とならない旨の通知を受けた場合には、次に掲げるところによりその理由について説明を求めることができる。
 - ア 受付期間 結果通知日の翌日正午まで
（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
※持参又はファクシミリの場合 午前9時～午後5時（最終日は正午までとする。）
 - イ 受付方法 電子入札システムにより受け付ける。

ウ 回答方法等 受付期限の翌開庁日午後 5 時までに電子入札システムにより回答する。

11 その他

- (1) 照会窓口は、焼津市建設部大井川港管理事務所（焼津市飯淵 2160 番地 電話番号 054-622-1337）及び焼津市総務部契約検査課（焼津市役所本庁舎 4 階 焼津市本町二丁目 16 番 32 号 電話番号 054-626-1119）とする。
- (2) 入札に参加しようとする者は、次のものを焼津市ホームページに掲載するので、精読した上、参加すること。焼津市ホームページアドレス <https://www.city.yaizu.lg.jp/>
 - ア 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）
 - イ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱（平成 24 年焼津市告示第 30 号）
 - ウ 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 11 年焼津市告示第 40 号）
 - エ 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）
 - オ 焼津市競争契約入札心得（建設工事等）
 - カ 焼津市電子入札運用基準
 - キ 焼津市低入札価格調査取扱要領
 - ク 焼津市公共工事前金払及び部分払に関する取扱要領
 - ケ 焼津市建設工事の中間前金払に関する取扱要領
 - コ 焼津市地域建設業経営強化融資制度に係る事務取扱要領
 - サ 焼津市発注工事における監理技術者等に関する取扱要領
- (3) 電子入札システムを利用することができず、やむを得ず紙入札により入札参加したい場合の扱いは、別に定めるところによる。